

文部科学省における第5期科学技術基本計画の進捗状況の把握・分析の
基本方針について(案)

平成30年 月 日
科学技術・学術審議会

第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）の策定を受けて、科学技術・学術審議会においては、各分科会等の連携の下、当該計画を強力に推進していくことされた（平成28年4月26日科学審議会）。それを踏まえ、総合政策特別委員会においては、各分科会等と連携して、文部科学省における第5期科学技術基本計画の進捗状況の把握・分析を行うため、基本計画を見える化した「俯瞰マップ」を作成するとともに指標を設定し、全体俯瞰の観点からフォローアップを行うこととされた。

平成30年度は第5期科学技術基本計画の中間年にあたることから、総合政策特別委員会においては、各分科会等と連携して、全体俯瞰の観点から計画の進捗状況の把握・分析を行うとともに、基本計画後半や第5期基本計画以降を見据えて文部科学省として取り組むべき方向性について検討を行うこととする。

基本計画の進捗状況の把握・分析について、以下のとおり行うこととする。

1. 対象範囲

○ 第5期科学技術基本計画の4章～6章とする

※俯瞰マップの中でも第5期基本計画の政策－施策体系に基づきフォローアップを実施することが文部科学省（総政特）として重要」とされている部分。

- ・俯瞰マップ7 人材の育成確保・活躍促進 【第4章（1）①】
- ・俯瞰マップ8 人材の多様化・流動化 【第4章（1）②】
- ・俯瞰マップ9 学術研究・基礎研究推進
- ・俯瞰マップ10 研究基盤の強化 【第4章（2）②③】
- ・俯瞰マップ11 資金改革 【第4章（3）、第7章（5）】
- ・俯瞰マップ12 オープンイノベーションの推進【第5章（1）】
- ・俯瞰マップ13 技術シーズの事業化 【第5章（2）（3）（4）】
- ・俯瞰マップ14 地方創生 【第5章（5）】
- ・俯瞰マップ15 国際関係強化【第5章（6）、第7章（3）】
- ・俯瞰マップ16 社会との関係深化【第6章】

2. 方法

- (1) 各分科会等（各分科会等担当課）において、各俯瞰マップの各分科会等が関係する、主な指標（2，3個）の現状について把握する。
- (2) 各分科会等（各分科会等担当課）において、(1)で把握した現行基本計画の進捗状況について、内部要因（主として科技イノベ政策によって一定程度の効果を与えることが出来る範囲）のみならず外部要因（人口減少、経済状況など科技イノベ政策のみによっては効果を与えることがそもそも困難な範囲）も意識した上で現状分析を行う。
- (3) 分析の際には、実施した政策・施策の効果及び研究開発成果が社会に発現するまでには、一定の期間がかかること及び指標の時点が必ずしも第5期基本計画期間の状況を十分にとらえていない可能性があることを考慮し、過去の政策・施策が当該指標にどのような影響を与えているか確認した上で、第5期基本計画に基づき実施する今後の取組方向性について改めて検討する。なお、今後の取組の方向性を検討する際には、第5期基本計画における8つの目標値のうち関連するものについても十分考慮すること。
- (4) 各分科会等（各分科会等担当課）は、総合政策特別委員会担当課の協力を得つつ、別添様式を用いて進捗状況の把握・分析を行い、総合政策特別委員会へ報告をする。
- (5) 総合政策特別委員会は、各分科会等（各分科会等担当課）が行う進捗状況の把握・分析の結果を踏まえて、文部科学省全体を俯瞰した観点から、進捗状況の把握・分析を行い、現行基本計画後半期間に向けた政策及び施策の方向性について検討を行い、平成30年夏頃を目途に中間とりまとめを行う。

※留意点

- ・現時点での状況の評価は過去の政策や取組の累積による状況进行评估しているものである。第5期基本計画（平成28～32年度）の2カ年が経過した段階において単年度の数値にとらわれすぎないように注意が必要。過去からの長期的な推移を踏まえて評価をすることが必要。
- ・上記検討を踏まえ、必要があれば俯瞰マップの修正についても検討を行う。

3. 当面のスケジュール

平成 30 年 2 月（今回）

- ・基本計画に基づく各俯瞰マップの指標について報告
 - ・基本計画の進捗状況の把握・分析のための共通する基本方針を審議
- 科学技術・学術審議会総会へ報告・決定（3月）

平成 30 年 3 月～6 月

- ・各分科会等（各分科会等担当課）において、基本方針を基に進捗状況の把握・分析

平成 30 年 6 月～8 月頃

- ・総合政策特別委員会において、各分科会等又は各分科会等担当課からの報告を踏まえ、全体俯瞰の観点から基本計画の進捗状況の把握・分析